## 事業者排出量削減計画書

(宛 先) 耳	京都 府 知 事	·				Ø	新規		変更	В 00
住所(法人にあって 京都市中京区壬生才	ては、主たる事務	<b>务所の所在</b> 地	也)		氏名(法 日本写真) 代表取締	印刷株式	会社 鈴木 順	称及び代表者 (也	3 年 9 の氏名) - 811	
主たる業種	印刷業							細分類番号	11	5l 1l
事業者の区分 京都府地球温暖化対策条例施行規則				edio (1 s. 10 1 Maria - 11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11 -	到2条第 第□2条第 第□2条第	1項第2	号又は第	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	]*************************************	ו siss <b>+•</b>
計画期間			平月	成 23 年 4 月	から平成に	26 年 3	月まで			
	環境マネジメント で電気・ガスの効 取り組み状況を報 部門(各職場)	率的使用によ <u>告する。)</u>	る地球温暖化	防止を重点項目に	=挙げている	。また毎月	の環境保	全委員会で関係	会社を含め	
計画を推進するた めの体制 	環境保全委員会	にて進捗が	代況の確認・	報告を行なう。					ント低限	。月例(
温室効果ガスの排 出の実績及び削減 の目標	温室効果	<del></del>		(22) 年度	第1年/	度 (2	2年度 4)年度	第3年度 (25)年度		減 率
	事業活動			3, 153. 9 トン	3,090.8	トン 3,02		2,968.4 h	-4. 0 -4. 0	パーセ
	目標	<u> </u>		4 本社・亀岡事業所						
原単位当たりの温 室効果ガス排出 <b>最</b> 等	事業の用に供する建築物の用途	原 単 位	の 指 標	基準年度 (22) 年度	第1年		2年度 4)年度	第3年度 (25)年度	増	滅 率
	工場・事務所		伴う排出の量 積×人数 )		89.		88. 00	86. 24	-3. 93	パーセ
		(	伴う排出の量 )							パーセ
	原単位の指	標及び目	標の根拠	省エネ法と合わせ 毎年2%削減を目	占有面積と社 源とする。	上員数の掛け	合わせを原	単位指標に設定す	ð.	
重点的に実施する取組の実施計画				基準年度 (22) 年度	第1年/ (23)年	度 第 ■度 (2	2年度 4)年度	第3年度 (25)年度	備	考
具体的な取組及び 措置の内容	( 2	3 ) 年	度	50.0 分 圧縮空気配管 自動車の点検	図を整備・	╬,   113. する。 ュアルを!		122. 0 ±3	<b>.</b>	
	(2	水銀灯の高効 コンプレッサ 熱源装置のC	<ul><li>(銀灯の高効率タイプを採用する。</li><li>レプレッサーの給気温度管理を行なう。</li><li>療装置のCOPを定量的に把握する。</li></ul>							
通動における自己 の自動車等を使用 することを控えさ せるために実施し ようとする措置	措 置	5) 年		ポンプの流量管理を把握する。 一部の(マイカー)通勤者に対して公共交通機関の使用を推奨する。						
	上記の措置を採用する理由			実質的に強制は困難であるため。						
森林の保全及び整備,再生可能エネルギーの利用その 他の地球温暖化対	区	区 分		第1年度(23)年		第2年度 (24)年度		第3年度 (25)年度	備	考
	森林の保全区				トン		トン	ረብ ጉ		
	府内産の木材の利用によるもの 再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの				トントン		トン	+3 +3	1	<u>_</u> _
	グリーン電力証書等の購入によるもの				トン		トン	٤٠ -		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温 室効果ガスの吸収効果分の購入によるも				トン		トン	<b>}</b>		-
	合		計	0.0	トン	0.0	トン	0.0 h:	+	
	廃棄物ゼロエミ	゚ッションの	)継續							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
  2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
  3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の最又は原単位の数値の平均をいいます。
  4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。